

和5年度千葉県喀痰吸引等指導者養成講習について

1 目的

「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正（平成24年4月1日施行）により、介護職員等であっても、同法に規定された喀痰吸引等研修を修了した者については、一定の要件の下で喀痰吸引等の行為を実施できることとなりました。

喀痰吸引等研修の指導者となる人材を養成することにより、介護職員等が安全かつ適切に喀痰吸引等を実施できる体制を整えることを目的として、千葉県喀痰吸引等指導者養成講習を実施します。

2 事業実施主体及び事業委託先

実施主体：千葉県 委託先：公益社団法人千葉県看護協会

3 受講対象者及び参加要件

医師、看護師、保健師又は助産師のいずれかの資格を保有しており、かつ次のいずれかに該当する方

- ①千葉県内の登録研修機関において研修指導者を務める方、もしくは研修指導者となる予定の方
- ②特別養護老人ホーム等の介護施設等に勤務し、勤務先等において喀痰吸引等研修の実地研修の指導にあたる予定の方

(※准看護師は講師の資格要件を満たさないため受講対象外となります。)

4 募集定員

30名

5 開催日程

令和6年2月21日（水）及び2月29日（木）の計2日間
(※2日間の両方に参加する必要があります。)

6 開催場所

千葉県看護会館 2階大研修室（千葉市美浜区新港249-4）

7 講習内容

別紙「令和5年度千葉県喀痰吸引等指導者養成講習カリキュラム表」のとおり

8 修了要件

令和6年2月21日（水）、2月29日（木）の計2日間の講義及び演習に

参加すること。

※遅刻及び早退は、やむを得ない場合に限り、2日間の合計で30分以内のみ認めることとします。

9 受講料

4,600円（税込み、テキスト代含む）+160円（決済手数料）

※講習で使用するテキスト等については当日配布します。

※受講料の支払い方法は、受講決定通知書発送時にお知らせします。

10 受講申込方法

郵送

別紙受講申込書に必要事項を記入の上、免許証（医師、看護師、保健師又は助産師）の写しを添え、下記の申込先あて郵送でお申し込みください。

期限：令和5年12月13日（水）必着

なお、申込者には受講の可否にかかわらず通知を送付しますので、返信用の封筒（宛先を記入し、切手貼付した長3封筒）を必ず同封してください。

【申込書送付先】

〒260-8667

千葉市中央区市場町1-1

千葉県庁 健康福祉部 健康福祉指導課 福祉人材確保対策室

※封筒の表面に『千葉県喀痰吸引等指導者養成講習申込』と明記して下さい。

11 その他

2日間のカリキュラムを全て修了された方には、千葉県から研修の修了証明書を交付いたします。

12 問合せ先

○千葉県健康福祉指導課（千葉県庁本庁舎13階）

福祉人材確保対策室：たんの吸引担当

電話：043-223-2606

FAX：043-222-6294

○公益社団法人 千葉県看護協会 教育部教育課

電話：043-245-1980

FAX：043-248-7246

令和5年度千葉県喀痰吸引等指導者養成講習カリキュラム表

研修1日目：令和6年2月21日（水） 講義

時間	講習内容
9：15～	受付
9：30	オリエンテーション
9：45～10：15	1 喀痰吸引等制度論 ・ 喀痰吸引等に関する制度の概要 ・ 千葉県における取り組みと課題 ・ 申請手続き
10：15～12：30	2 喀痰吸引等研修 総論 ・ 研修事業の全体像と指導者講習の位置づけ ・ 指導の基本方針と指導方法
12：30～13：15	～昼休憩～
13：15～16：00	3 喀痰吸引等研修 各論Ⅰ （喀痰吸引概説、喀痰吸引実施手順解説①） 喀痰吸引の指導と評価の手順 4 経管栄養等研修 各論Ⅰ （経管栄養概説、経管栄養実施手順解説①） 経管栄養の指導と評価の手順 5 安全管理体制とリスクマネジメントについて ・ ケア実施に必要な体制整備と各職種役割 ・ ヒヤリハット、アクシデント報告の意義と実際
16：00～16：15	事務連絡等

研修2日目：令和6年2月29日（木） 講義及び演習

時間	講習内容
12：30～	12:30 集合、受付、着替え準備等
13：00～16：00	6 喀痰吸引等研修 各論Ⅱ （喀痰吸引概説、喀痰吸引実施手順解説②） 7 経管栄養等研修 各論Ⅱ （経管栄養概説、経管栄養実施手順解説②） 演習機材等片付け、質疑応答、事務連絡等

※講習時間及び講習内容は募集時点での予定であり、変更となる場合があります。